

市議会だより

平成27年(2015年)3月議会
発行 船橋市議会
編集 広報委員会
発行日 平成27年(2015年)4月25日
〒273-8501 船橋市湊町2-10-25
電話 047(436)3012



長閑な海老川／撮影者：中村 隆次 様

学校図書館運営の改善及び向上と利用促進を図るため、 全小学校に配置している図書事務職員の全中学校への配置などを含む、 平成27年度一般会計予算2011億1000万円(前年度比5.4%増)を可決

平成27年第1回定例会は、2月19日から3月26日まで36日間の会期で開かれました。

今定例会では、平成27年度市政執行方針の説明があったほか、市長から53議案、議員から16議案が提出され、各会計予算案や保育士養成修学資金貸付条例、行政手続条例の一部を改正する条例など、59議案を可決しました。

※会派名・所属については、質疑日・議決日時点のものとなっております。

地域消費喚起を目的とした 「プレミアム付商品券」発行への助成を含む 平成26年度一般会計補正予算も可決

— 目 次 —

議案の概要	P2.3
議案等の議決結果、 請願・陳情の議決結果、会派の構成	P4.5
各委員会の報告	P6.7
閉会中の委員会報告、 平成26年度船橋市議会優良団体等表彰式を開催	P8.9
市政執行方針と議案への質疑	P10~15
身近な船橋市議会を目指して ～市議会の傍聴について～、お知らせ	P16

議案の概要

今定例会に市長及び議員などが提出した議案の内容です。

平成27年度予算

【第1号～第10号】

各 会 計 別 予 算		
区 分	議案番号	予 算 額
一 般 会 計		第1号 2011億 1000万円
特 別 会 計	国民健康保険事業	第2号 682億 1600万円
	下水道事業	第3号 274億 2100万円
	小型自動車競走事業	第4号 46億 5400万円
	船橋駅南口市街地再開発事業	第5号 16億 300万円
	介護保険事業	第6号 359億 8700万円
	母子父子寡婦福祉資金貸付事業	第7号 1億円
	後期高齢者医療事業	第8号 58億 600万円
	計	1437億 8700万円
	企業会計	第9号 14億 2400万円
	病院事業	第10号 167億 2400万円
計	181億 4800万円	
特別会計・企業会計		1619億 3500万円
合 計		3630億 4500万円

平成26年度補正予算

- 一般会計補正予算 【第11号】
補正額 5億2471万7千円の増額
- 国民健康保険事業特別会計補正予算【第12号】
補正額 3億2668万5千円の増額
- 下水道事業特別会計補正予算 【第13号】
補正額（継続費の補正）
2億5883万6千円の減額
- 病院事業会計補正予算 【第14号】
補正額 1億円の増額

新しい条例

- 保育士養成修学資金貸付条例 【第23号】
保育士の確保を図るため、保育士養成修学資金の貸付けについて所要の定めを行うもの。
- 教育委員会教育長の職務に専念する義務の特例及び勤務時間に関する条例 【第27号】
法律の一部改正に伴い、教育長の職務に専念する義務の特例及び勤務時間に関し、所要の定めを行うもの。
- 情報公開条例及び個人情報保護条例の一部を改正する条例 【第15号】
法律の一部改正に伴い、規定の整備を行う必要があることから所要の改正を行うもの。

改正する条例

- 行政手続条例の一部を改正する条例【第16号】
法律の一部改正に伴い、処分及び行政指導に関する手続について所要の定めを行うもの。
- 職員定数条例の一部を改正する条例【第17号】
消防業務及び医療センター業務の充実を図るため、職員定数を改正するもの。
- 非常勤の特別職の職員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例【第18号】
消防団員の処遇の改善を図るため、消防団員の費用弁償の額について所要の改正を行うもの。
- 看護師養成修学資金貸付条例の一部を改正する条例 【第19号】
市内における看護師不足の解消を図るため、貸付けの対象者及び返還の免除等について所要の改正を行うもの。
- 国民健康保険条例の一部を改正する条例【第20号】
国民健康保険料の督促に係る取扱いについて、所要の改正を行うもの。
- 食品衛生法に基づく公衆衛生上講ずべき措置の基準に関する条例の一部を改正する条例【第21号】
公衆衛生上講ずべき措置の基準の見直しに伴い、所要の改正を行うもの。
- 保育所条例の一部を改正する条例【第22号】
法律の一部改正に伴い、保育所における保育に要する費用について所要の改正を行うもの。
- 手数料条例の一部を改正する条例【第25号】
住宅性能表示制度の見直しに伴い、長期優良住宅建築等計画の認定の申請に係る手数料について所要の改正を行うもの。
- 医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律、建築基準法等の一部改正に伴い、規定の整備を行うもの。
- 地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例 【第26号】
法律等の一部改正に伴い、所要の改正を行うもの。
- 一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例 【第37号】
官民較差の是正並びに国、県及び近隣市等との均衡を図るため、国家公務員に対する人事院勧告等にならない、一般職の職員の給与について改定を行うもの。
- 職員退職手当支給条例の一部を改正する条例 【第38号】
法律の一部改正に伴い、退職手当の調整額について所要の改正を行うもの。
- 特別養護老人ホームの設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例【第39号】
基準の改正に伴い、所要の改正を行うもの。
- 指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例 【第40号】
基準の改正に伴い、所要の改正を行うもの。
- 指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例

の一部を改正する条例 **【第41号】**

基準の改正に伴い、所要の改正を行うもの。

○介護老人保健施設の人員、施設及び設備並びに運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例 **【第42号】**

基準の改正に伴い、所要の改正を行うもの。

○指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例 **【第43号】**

基準の改正に伴い、所要の改正を行うもの。

○指定介護予防サービス等の事業の人員、設備及び運営並びに指定介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例 **【第44号】**

基準の改正に伴い、所要の改正を行うもの。

○指定介護予防サービス等の事業の人員、設備及び運営並びに指定介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例 **【第45号】**

基準の改正に伴い、所要の改正を行うもの。

○指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例 **【第46号】**

基準の改正に伴い、所要の改正を行うもの。

○介護保険条例の一部を改正する条例 **【第47号】**

介護保険料に係る保険料を改定する等のため、所要の改正を行うもの。

○指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例 **【第48号】**

基準の改正に伴い、所要の改正を行うもの。

○指定障害福祉サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例 **【第49号】**

基準の改正に伴い、所要の改正を行うもの。

○国民健康保険条例の一部を改正する条例 **【第50号】**

国民健康保険法施行令の一部改正に伴い、基礎賦課限度額等、保険料の減額の算定方法等について、所要の改正を行うもの。

○手数料条例の一部を改正する条例 **【第51号】**

千葉県知事の権限に属する事務の処理の特例に関する条例の一部改正に伴い、規定の整備を行うもの。

廃止する条例

○保育手当支給条例を廃止する条例 **【第24号】**

子ども・子育て支援新制度等の創設による新たな子育て支援を提供するに当たり、保育手当支給条例の廃止を行うもの。

契約関係

○(仮称)船橋市保健福祉センター新築工事請負契約の変更について **【第28号】**

変更契約金額 30億9615万7200円

○(仮称)船橋市保健福祉センター新築電気設

備工事請負契約の変更について **【第29号】**

変更契約金額 6億458万7600円

○(仮称)船橋市保健福祉センター新築空調設備工事請負契約の変更について **【第30号】**

変更契約金額 4億12万9200円

○高瀬・金杉幹線管渠築造工事請負契約の変更について **【第31号】**

変更契約金額 11億6090万4480円

○船橋市立前原中学校校舎改築工事請負契約の変更について **【第32号】**

変更契約金額 5億3614万4400円

○北部公民館等複合施設建替工事請負契約の変更について **【第33号】**

変更契約金額 7億2284万1000円

○(仮称)天六近隣公園用地の取得について **【第34号】**

取得価格 2億735万2900円

○包括外部監査契約の締結について **【第35号】**

契約の金額 1700万円を上限とする額

その他

○市道の路線認定及び変更並びに廃止について **【第36号】**

道路法に基づき、市道路線の認定及び変更並びに廃止をするもの。

議員提出議案

○国民健康保険条例の一部を改正する条例 **【発議案第1号】**

国民健康保険の一般被保険者に係る基礎賦課額の被保険者均等割の額について所要の改正を

行うもの。

○市営住宅条例の一部を改正する条例 **【発議案第2号】**

低所得の市営住宅居住者の居住の安定を図るため、所要の改正を行うもの。

○奨学資金支給条例 **【発議案第3号】**

経済的理由により就学困難な生徒又は学生に奨学金を支給するため、所要の定めを行うもの。

○船橋市議会委員会条例の一部を改正する条例 **【発議案第4号】**

地方教育行政の組織及び運営に関する法律等の一部改正に伴い、所要の改正を行うもの。

人事に関するもの

○人権擁護委員の候補者推薦について **【諮問第1号】**

任期満了に伴う候補者推薦

加藤 幸子(再任) 川田 由美子(再任)

可決された意見書

◇都市農業の振興策強化等に関する意見書

◇農業の発展に必要な生産基盤整備の拡充に関する意見書

◇ドクターヘリの安定的な事業継続に対する支援を求める意見書

◇「核兵器のない世界に向けた法的枠組み」構築への取り組みを求める意見書

◇ヘイトスピーチ対策について法整備等を求める意見書

議案等の議決結果(平成27年第1回定例会)

○-賛成 ×-反対

付託 委員会	議案番号	件名	会派							無所属			議決 結果		
			自 民 党	公 明 党	日 本 共 産 党	自 由 民 主 党	凛 (り ん)	市 民 社 会 ネ ット	市 政 会	民 主 党	※ 1	※ 2		※ 3	
予算特別	第1号	平成27年度船橋市一般会計予算	○	○	×	○	○	○	○	○	○	×	×	○	可決
	第2号	平成27年度船橋市国民健康保険事業特別会計予算	○	○	×	○	○	○	○	○	○	×	×	○	可決
	第3号	平成27年度船橋市下水道事業特別会計予算	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	第4号	平成27年度船橋市小型自動車競走事業特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	可決
	第5号	平成27年度船橋市船橋駅南口市街地再開発事業特別会計予算	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	第6号	平成27年度船橋市介護保険事業特別会計予算	○	○	×	○	○	×	○	○	○	×	×	○	可決
	第7号	平成27年度船橋市母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	第8号	平成27年度船橋市後期高齢者医療事業特別会計予算	○	○	×	○	○	×	○	○	○	○	×	○	可決
	第9号	平成27年度船橋市地方卸売市場事業会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	第10号	平成27年度船橋市病院事業会計予算	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	×	○	可決
	第11号	平成26年度船橋市一般会計補正予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	第12号	平成26年度船橋市国民健康保険事業特別会計補正予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	第13号	平成26年度船橋市下水道事業特別会計補正予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	第14号	平成26年度船橋市病院事業会計補正予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	可決
総務	第15号	船橋市情報公開条例及び船橋市個人情報保護条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	第16号	船橋市行政手続条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	第17号	船橋市職員定数条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	第18号	非常勤の特別職の職員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	第35号	包括外部監査契約の締結について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	第37号	一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	○	○	×	○	○	○	○	○	○	×	×	○	可決
	第38号	船橋市職員退職手当支給条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	可決
	諮問第1号	人権擁護委員の候補者推薦について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	懸念なし
諮問第2号	人権擁護委員の候補者推薦について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	懸念なし	
健康福祉	第19号	船橋市看護師養成修学資金貸付条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	第20号	船橋市国民健康保険条例の一部を改正する条例	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	第21号	船橋市食品衛生法に基づく公衆衛生上講ずべき措置の基準に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	第22号	船橋市保育所条例の一部を改正する条例	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	第23号	船橋市保育士養成修学資金貸付条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	第24号	船橋市保育手当支給条例を廃止する条例	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	第28号	(仮称) 船橋市保健福祉センター新築工事請負契約の変更について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	第29号	(仮称) 船橋市保健福祉センター新築電気設備工事請負契約の変更について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	第30号	(仮称) 船橋市保健福祉センター新築空調設備工事請負契約の変更について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	第39号	船橋市特別養護老人ホームの設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	第40号	船橋市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	第41号	船橋市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	第42号	船橋市介護老人保健施設の人員、施設及び設備並びに運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
第43号	船橋市指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	
第44号	船橋市指定介護予防サービス等の事業の人員、設備及び運営並びに指定介護予防サービス等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	
第45号	船橋市指定介護予防サービス等の事業の人員、設備及び運営並びに指定介護予防サービス等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	

※本会議の会議記録は議会事務局及び図書館・公民館で、委員会記録は議会事務局でご覧になります。なお、いずれも市議会のウェブサイトでも公開しております。

議案等の議決結果(平成27年第1回定例会)												
付託委員会	議案番号	件名	会派					無所属			議決結果	
			市民共産党	自由民主党	市社会ネット	市民民主党	公明党	※1	※2	※3		
健康福祉	第46号	船橋市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	第47号	船橋市介護保険条例の一部を改正する条例	○	○	×	○	○	×	○	○	○	可決
	第48号	船橋市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	第49号	船橋市指定障害福祉サービスの事業等の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	第50号	船橋市国民健康保険条例の一部を改正する条例	○	○	×	○	○	○	○	○	×	可決
	第51号	船橋市手数料条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	発議案第1号	船橋市国民健康保険条例の一部を改正する条例	×	×	○	×	×	○	×	×	×	否決
建設	第25号	船橋市手数料条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	第31号	高瀬・金杉幹線管渠築造工事請負契約の変更について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	第34号	(仮称)大穴近隣公園用地の取得について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	第36号	市道の路線認定及び変更並びに廃止について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	発議案第2号	船橋市営住宅条例の一部を改正する条例	×	×	○	×	×	○	×	×	×	否決
文教	第26号	地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例	○	○	×	○	○	×	○	○	○	可決
	第27号	船橋市教育委員会教育長の職務に専念する義務の特例及び勤務時間に関する条例	○	○	×	○	○	×	○	○	○	可決
	第32号	船橋市立前原中学校校舎改築工事請負契約の変更について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	第33号	船橋市北部公民館等複合施設建替工事請負契約の変更について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	発議案第3号	船橋市奨学資金支給条例	×	×	○	×	×	○	×	×	○	否決
付託省略	発議案第4号	船橋市議会委員会条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決

請願・陳情の議決結果			
付託委員会	受理番号	件名	議決結果
総務	陳情第48号	ヘイトスピーチを禁止し処罰する法律制定を求める意見書提出に関する陳情	採 択
健康福祉	陳情第49号	子宮頸がん予防ワクチンの健康被害救済の意見書提出に関する陳情	採 択
	陳情第50号	介護保険料の引き上げ中止に関する陳情	不 採 択
	陳情第51号	介護報酬引き上げの意見書提出に関する陳情	不 採 択
	陳情第52号	生活保護基準を引き下げないよう求める意見書提出に関する陳情	不 採 択
	陳情第53号	放課後ルームの入所要件及び審査方法に関する陳情	不 採 択
	陳情第42号	宮本放課後ルーム増設に関する陳情(継続審査事件)	取 下 承 認
	市民環境経済	陳情第54号	年金削減中止・最低保障年金制度実現の意見書提出に関する陳情
建設	陳情第55号	市道43-511号線に関する陳情	採 択 送 付
	陳情第56号	市道00-119号線(大穴南1丁目)に関する陳情	採 択 送 付
文教	請願第4号	行き届いた教育に関する請願	不 採 択
	陳情第57号	学校給食に関する陳情	不 採 択
	陳情第58号	中学校の歴史・公民教科書の採択に関する陳情	採 択 送 付
	陳情第59号	土日・祝日のスポーツ施設の一般市民向け5割開放に関する陳情	不 採 択

会派の構成									
無所属	市民民主党	市議会	市民社会ネット	自由民主党	日本共産党	公明党	無所属	自由民主党	無所属
はまの太郎 ^{※1} やぶうち俊光 ^{※3} 高橋 宏 ^{※2}	斎藤 誠 野田 剛彦	中村 静雄 渡辺 賢次 日色 健人	浦田 秀夫 三宅 桂子 朝倉 幹 池沢 敏夫	小石 洋 つまがり俊明 神田 廣 大沢 久	浅野 正明 大矢 敏子 川井 洋基 渡辺ゆう子	岩井 和子 金沢 和子 関根 和子	鈴木 幸雄 石崎 幸雄 橋本 和子 松橋 浩嗣	佐々木克敏 田久保好晴 中村 実 鈴木 和美	長谷川 大 中原しんすけ 川畑 賢一 島田たいぞう

(平成27年3月26日現在)

各委員会の報告

委員会付託された議案・請願・陳情等について、それぞれ担当する内容を専門的に話し合い、委員会としての結論を本会議に報告します。

予算特別委員会



予算特別委員会(島田たいぞう委員長、朝倉幹晴副委員長)は、4日間にわたり14議案の審査を行った。

第1号(一般会計)には、日本共産党から組み替え動議が提出された。

討論は、日本共産党の委員から「原案は、保育や高齢者施策、教育環境等を初めとした市民生活への配慮に欠けており、歳入・歳出のあり方にも問題点があるが、組み替え案は、原案を補強し、市民の暮らしを豊かにするものである」との自派派組み替え案の賛成討論があった。

一方、自由民主党・無所属の会の委員から「市民生活や船橋の発展に必要な予算が計上されている。堅実な市政運営を、市長のさらなる研さんとともに実現することを期待し、賛成。なお、ことも未来会議における生徒提案事業の教育的配慮を鑑みながらの事業化、保育所持機児童対策のためのプロジェクトチーム創設、小・中・高・特別支援学校の教育環境のハード面での整備、全国に誇れる教員養成、(仮称)防災備蓄センターへの的確な備蓄を要望する」、公明党の委員から「2025年問題に向けて問題が山積しているが、あらゆる知恵を生かして乗り

越えるよう期待し、賛成。行田・二和宿舎のより有効的な活用、待機児童の解消、消費喚起の観点からもプレミアム付商品券の便利な使い道ができるよう努力すること、若者就労支援利用手続の簡素化を要望する」、凛(りん)の委員から「安心・安全で活力ある船橋の町になるよう取り組むために必要な事業が盛り込まれ、市長が公約として挙げた施策を実現するための予算であると、高く評価する。」「市長頑張れ」とエールを送り、賛成」、自由民主党の委員から「将来に向けた事業が予算措置されており、予算が着実に実施され、市長の目指すまちづくりに向けての第一歩が踏み出せるよう期待し、賛成」、市政会の委員から「船橋のさらなる発展に結びつくよう取り組んでほしい。予算が着実に実施され、船橋が魅力ある町となるよう期待し、賛成」、市民社会ネットの委員から「西部地域での小中学校用地確保の検討、シルバリーハビリー体操の本格的展開、(仮称)保健福祉センターの検査体制と動物愛護指導センターのさらなる充実、各中学校区へ学習サポートの場所をつくること、自習スペースの週1回定例開催の検討を要望し、賛成」との原案賛成討論があった。

採決の結果、組み替え動議は否決され、原案を賛成多数で可決した。

総務委員会



議案

第16号は、「民主的かつ法の支配の理念に基づく行政運営のため必要な条例整備である」「市民の権利の救済に資するものである」「権利という点で前進した」との賛成討論があった。

第17号は、「定数増が業務の必要性を満たす人員配置につながるよう要望する」「市民生活向上に必要な職員数を確保するために必要である」「業務の充実を図る改正である」との賛成討論があった。

第18号は、「消防団員の処遇改善である」「消防団員のなり手が少ないので条件をよくすることが大切である」「処遇改善が前進する」との賛成討論があった。

第35号は、「外部の地権者による事務改善に必要な手続である」「本市に自宅または事務所があることを条件に選定するよう求める」「外部からのプロの意見も意義がある」との賛成討論があった。

第37号は、「働く人たちが合意できないままの提案である」「民間との格差が開く恐れがある」「やる気をそぎ、地域経済にマイナス影響を与える給与引き下げは行うべきではない」との反対討論、「人事院勧告に倣った改定である」と

の賛成討論があった。

第38号は、「議案第37号を実施した場合の不利益を是正するもの」「議案第37号を可決した場合の退職手当支給水準の維持のために必要」との賛成討論があった。

採決の結果、第37号は賛成多数で、その他の議案は全会一致で可決した。

健康福祉委員会



議案

第19号は、「修学資金の貸し付け及び返還の免除が拡大され、本制度が使いやすくなる」「できるだけ多く看護師になる方がふえることを期待する」との賛成討論があった。

第23号は、「非常につけ焼き刃的な事業の創設及び条例のつくりであることは、残念だが、やらないよりはやったほうがいい」「市内で就職してもらおう流れをつくることができる」「本制度が生きて有効に働くためには、制度を動かすと同時に、その受け皿の整備が必要となる。これを保育課から市長に申し入れることを要望する」「子供たちが受ける保育の質がきちんと確保されるように、また、職員の待遇もきちんと保障されるようにということを私立保育園とも意見交換した

上で、保育士確保を考えてもらえたらよりよかった」との賛成討論があった。

第40号は、「本条例によって、高齢者の置かれている環境が改善されるとは思いますが、全体として、地域包括ケアシステムの骨格をつくっていきける気はしている」との賛成討論があった。

第41号は、「予防の効果を測定するシステムの構築について検討することを要望する」との賛成討論があった。

第43号は、「形だけのサービスにならないよう、運用には十分注意することを要望する」との賛成討論があった。

第48号は、「第33条の「資料又は情報の提供」が無制限にされる危険性を危惧するが、本条例そのものが駄目というわけにもいかない」との賛成討論があった。

第22号は、「減免などいろいろなきが本条例から読み取ることができない。曖昧過ぎる部分があり、運用によっては危険な中身を含む条例になっている」との反対討論があった。

第42号は、「サテライト型の一体の要件である車で20分の距離で人の交流が可能とは思えない」との反対討論があった。

第47号は、「支出がふえたら保険料の値上げをするという、被保険者の置かれている立場に思いをはせない冷たい積算になっている」との反対討論、「介護サービスの充実に費用がかかることはある程度仕方がない。保険料段階の見直しや、財源調整基金の取り崩しで保険料を軽減する努

力も認められる」との賛成討論があった。

第50号は、「消費税の税率引き上げの中で社会保障に使われるのはわずかであるにもかかわらず、消費税を美しく飾り立てるための仕組みになっている」との反対討論があった。

第20号は、「この条文を削除すると、国民健康保険課としての義務が薄くなる」「国民健康保険料を納められない、それを督促されなければならぬ市民の事情」といった視点が完全になくなってしまふことは大きな問題」との反対討論、「督促事務を納期限後30日以内にする事で市民の利便性と事務の効率化が図られる」との賛成討論があった。

第24号は、「本条例で労働環境への参加を支援した上で、公的な保育で受けられる条件をつくったときに廃止すべき」「子ども・子育て支援新制度が機能し、本条例が必要ないことがはっきりわかってから廃止しても全く遅くない」との反対討論があった。

採決の結果、第19号、第21号、第23号、第28号から第30号、第39号から第41号、第43号から第46号、第48号、第49号及び第51号は全会一致で、第20号、第22号、第24号、第42号、第47号及び第50号は賛成多数で可決した。

陳情

第54号は、「若い世代につけを回すことはできない」「公的年金制度が維持されなければ、現在の受給者すら守れない」との不採択討論、「最低年金保障制度の制度化が必要」「最低年金保障制度がないのは、先進国では日本だけ」との採択討論があり、賛成少数で不採択と決した。

議案



第25号は、「長期優良住宅建築等計画の事務において、住宅性能評価書の活用により認定を受けやすくなり、構造計算適合性判定でも手数料削減となるため賛成」「制度見直しに伴う必要な手数料の改正、また法改正に伴う必要な規定の整備ととらえ賛成」との賛成討論があった。

第31号は、「重点監督を行う中で、引き上げられた契約金額が末端労働者まで配分されているかの確認を行うことを要望する」との賛成討論があった。

第34号は、「周辺住民の声や、この公園を利用する範囲の住民の意向をしつかりと聞き、整備を図ることを要望する」との賛成討論があった。

第36号は、「新しく認定道路となった市道54-036号線の経緯についてしっかりと調査し、報告することを要望する」との賛成討論があった。

採決の結果、4案はいずれも全会一致で可決した。



議案

第26号は、「今回の条例提案はいち早く国の法令に合わせて条例の整備を行うものであり、必要性も感じないし、急いで決めることもない」との反対討論、第27号は、「新教育長の制度というのに大変疑問がある。そして、急いで決める必要性はないと考える」との反対討論、第32号は、「インフレスライドに関して、下請けの皆さんに適正な賃金が払われるよう、配慮を」との賛成討論、第33号は、「期日前投票所としても機能ができるように準備を。また、福祉避難所として利用できるように、社会教育課としても協力を」との賛成討論があった。

採決の結果、第26号、第27号は賛成多数で、第32号、第33号は全会一致で可決した。

請願

第4号は、「学校用地を確保し、適正規模の小中学校になるように求めていくべき。請願の内容は保護者の願いに沿ったものである」「教育環境の整備、もうちょっと予算をつけて1日も早く格差が解消するように」との採択討論があり、賛成少数で不採択と決した。



閉会中の委員会報告



議会の閉会中においても、所管に係る懸案事項などについて調査研究をします。前定例会閉会後から今定例会開会前までに開催された各委員会の活動を報告します。

議会運営委員会



「議会運営全般について」を調査項目として、霧島市議会、三重県議会、四日市市議会の取り組み等を視察しました。

また、試行していた反問権・反論権の付与及び議員に対して行う質疑について本格実施することを決定したほか、先例申し合わせの整理をするために協議・検討を行いました。

1月14日～15日 視察

- ・霧島市（議会運営全般について）
- ・三重県（議会運営全般について）
- ・四日市市（議会運営全般について）



三重県での視察風景

1月21日 会議

- ・視察の感想について
- ・議会改革について「二 執行部関連」反問権・反論権の付与
- ・議員に対して行う質疑方法について
- ・先例申し合わせの検討項目について
- ・地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正に伴う委員会条例の改正について

2月16日 会議

- ・第1回定例会の審議日程等について
- ・議会改革について
- ・議員に対して行う質疑方法について
- ・先例申し合わせの検討項目について
- ・次回の議運について

総務委員会



1月30日に、船橋市津波避難計画（素案）について、報告を受け、質疑を行いました。

2月5日に、平成25年度船橋市包括外部監査結果報告書に係る措置等の状況について、平成26年度窓口サービスアンケート結果について、指定管理者制度について、それぞれ説明を受け、質疑を行いました。

1月30日 会議

- ・船橋市津波避難計画（素案）について（報告）

2月5日 会議

- ・平成25年度船橋市包括外部監査結果報告書に係る措置等の状況について
- ・平成26年度窓口サービスアンケート結果について
- ・指定管理者制度について



健康福祉委員会

平成24～26年度の医療センター中期経営計画のおもな取り組み状況及び平成27～29年度の中
期経営計画案の説明及び第8回子ども・子育て会議の内容について報告を受け、質疑を行いました。

また、(仮称)保健福祉センターにおける新たな保健所の組織、主な業務、運営方法等について概略の説明を受け、
質疑を行いました。

2月9日 会議

- ・医療センター中期経営計画について
- ・平成26年度第8回船橋市子ども・子育て会議について
- ・(仮称)保健福祉センターについて

市民環境経済委員会

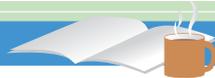


平成26年第4回定例会にて報告があった、市民生活部の所管事務にかかる「特定個人情報保護
評価」の内容とパブリック・コメントの結果について、質疑を行いました。

1月23日 会議

- ・特定個人情報保護評価について

広報委員会



市議会だよりNo.218号のタイトル、表紙の掲載写真の選定について協議を行ったほか、改選時発行の市議会
だより臨時号について、発行までのスケジュールを確認し、改選前の広報委員会において編集協議を行うかど
うかについて協議を行いました。

12月19日 会議

- ・平成27年1月25日発行予定のふなばし市議会だよりNo.218号について
- ・改選時発行の市議会だより臨時号について

優秀な成績を取めた個人・団体を表彰

～平成26年度船橋市議会優良団体等表彰式を開催～



第1回定例会最終日の3月26日に、スポーツ・学芸の分野における競技会・コンクール等の全国的な大会、国際大会で優秀な成績を取めた個人・団体を表彰しました。

(敬称略)

個人		団体	
氏名(所属団体)	内容	団体名	内容
谷川 航(市立船橋高校)	体操	市立船橋高校 体操競技部	体操
湯浅 賢哉(市立船橋高校)	体操	国体体操競技少年男子 千葉県チーム	体操
谷川 翔(市立船橋高校)	体操	千葉マリンスターズ	軟式野球
前田 恋弥(市立船橋高校)	陸上	マリンスターズヤング	軟式野球
萱 和磨(市立習志野高校)	体操	J.B.STAR Varsity	ヒップホップダンス
町田 芽衣(東京学館浦安中学校)	テニス	Happy Rock	ダブルダッチ※
ヌンイラ 華蓮(学徳寺学園職)	柔道	船橋中学校 管弦楽部	合奏
小松 瑞季(海神中学校)	オーボエ	峰台小学校 音楽部	箏
入山 祥己(御滝中学校)	民謡	海神小学校 弦楽部	重奏
内田 くるみ(葛飾小学校)	読書感想文	高根東小学校 音楽部	合奏

※ 2本のロープを使って跳ぶなわとび

市政執行方針と議案への質疑

新年度の市政運営の基本的な考え方や主要な施策、
 主要な課題について、市に考え方を聞くものです。

市民生活にかかわりのあるさまざま

企画・財政

教育費の予算配分と課題の優先順位

日本共産党 金沢 和子

質問 市立船橋高校第三体育館は、工事請負費約25億円という新施設としての建設計画が提案された。一方で特別支援学校における普通教室を十分に仕切っている状況や、通級指導教室の不足など緊急に改善すべき課題は多い。なぜ、これらの課題を放置する予算となったのか。

答 学校教育部長 特別支援教育も、市船で学ぶ子どもの成長も大切である。決して、特別支援教育をおろそかにしているのではなく、両方緊急だと思っている。

臨海部の回遊性の基本構想

自由民主党 大矢 敏子

質問 京成線の側道や高架下の店舗を活用した回遊性の向上策の検討をすべき。

答 企画財政部長 基本構想で回遊性向上のアイデア等を提示した。27年度は、各施策の実現可能性の検討を含めた基本計画を策定し、早期実現を図っていく。

東京オリンピック・パラリンピック

自由民主党 佐藤 新三郎

質問 オリンピック開催を機に、東京から30キロ圏内にある本市は単なる通過都市でよいのか。本市に寄ってもらって、来てもらうための取り組みについて伺う。

答 企画財政部長 東京オリンピック・パラリンピックを契機とした国内外からの観光客等の誘致については、まず、平成26年度補正予算である地方創生交付金を活用し、先行的に地域経済を活性化するための施策の中で、船橋に国内外から訪れてもらいたいというテーマを掲げ、取り組みごととしている。

行財政改革と参加型行政の推進

凛(りん) つまがり 俊明

質問 今後ますます、市民の皆様市政に関して様々な協力をお願いしていく時代に。だからこそ、行財政改革の姿勢を示すことが大切だと思うが、見解を。

答 企画財政部長 限られた財源の中で効率的な財政運営を行わなければならない。その中で、減債基金の積立てや、臨時財政対策債の発行の抑制を行う。さらに今後は、「新しく造ること」から「賢く使うこと」という新たな視点を、実施計画や予算編成に活かしていく。

西安市との友好都市交流

公明党 高木 あき子

質問 西安城壁国際マラソン大会へ市民が参加するような企画はできないか。

答 市長公室長 平成8年に現地を訪れた友好使節団が参加した実績があり、現在も外国からの参加が可能と聞いている。市民の参加を募るなど友好活動の一環と

して市としてできることは対応していく。

質問 国の政治的な状況は厳しいが、自治体レベルで積極的な形はとれないか。

答 市長公室長 25周年記念事業において西安市や市内関係団体と協議したい。

国家公務員行田宿舎の跡地利用

市民社会ネット 朝倉 幹晴

質問 増加する生徒数に対し学校敷地が狭い行田中学校の混雑緩和のため、一部をグラウンド等学校敷地にすべきでは。

答 企画財政部長 必要性は認識している。千葉財務事務所と協議、調整する。

職員給与

無所属 高橋 宏

質問 人事院勧告に基づき、国は一号抑制をしたのだから、船橋市も抑制するべき。また、ラスパイス指数を百に近づけるためにも号給表の継ぎ足しはすべきではない。

答 総務部長 一号抑制する必要はないものと判断した。号級の増設は人事院勧告尊重、国家公務員準拠の観点から行う。

地方創生に係る交付金

自由民主党・無所属の会 いそべ 尚哉

質問 28年度以降の新型交付金の本格実施に向け検証、調査研究の進め方は。

答 企画財政部長 27年度策定する地方版総合戦略で、実情に応じ政策分野ごとに具体的な施策を位置付け検討する。

ベイエリアの今後の展開

質問 JR南船橋駅前用地の今後の整備スケジュールは。

答 企画財政部長 地区内道路の協議が順調に進めば、28年度に、地区内道路の実施計画及び整備着手となる見込み。



約4.5haの広さを持つJR南船橋駅前市有地

行政評価

自由民主党・無所属の会 島田 たけぞう

質問 まだ、公表されていないが、いつまでに何を効果として公表されるのか。

答 総務部長 26年度は、事業の目的や進捗状況を市民の方々に明らかにする。

生活・安全

空き家対策

公明党 斎藤 忠

質問 国において空き家対策等の推進に関する特措法が成立したことで、本市における空き家対策で改善される点は。

答 市民生活部長 所有者の調査における固定資産税の情報利用や、円滑な実施に必要な税制上の措置が可能になる。

質問 地方自治体の役割が明確化され、関係部局の連携や計画策定が盛り込まれたが、これらに対する取り組みは。

答 市民生活部長 既存の「空き家等問題連絡会」を活用して検討していきたい。

町会・自治会館設置費補助金の拡充

公明党 橋本 和子

質問 12月議会で制度の見直しを求めたところ、新築・建て替えは、工事費×10分の8で限度額2000万円。修繕は、修繕費×10分の8で限度額を150万円から300万円に引き上げた。このことは、町会・自治会の負担を軽減することであり、今後、地域のコミュニティを形成する上で大きな役割を果たすと考える。どのように周知するのか。

答 市民生活部長 チラシを作成して、町会・自治会長に郵送する。

空き家対策

自由民主党・無所属の会 杉川 浩

質問 空き家条例制定後一年半が過ぎ

た。市民団体との取り組みはなされたか。
答 市民生活部長 NPO法人と市民協働モデル事業として、空き家諸問題コーディネーター事業の協定を締結した。

防災

鉄道施設の耐震対策

自由民主党 大矢 敏子

質問 鉄道事業者は、市に耐震化の状況報告をしないようだが、市民の安心・安全を守るための今後の取り組みは。

答 都市計画部長 今後は、耐震化の状況についてヒアリングを行う。まだ対策が講じられていない場合、耐震対策について支援の必要があれば、国や県と調整を図りながら、検討していきたい。

聞き取りにくい防災無線と情報伝達

自由民主党 佐藤 新三郎

質問 防災行政無線は聞こえないとの声が多い。これは非常に大きな問題である。どのように考えるのか。

答 市長公室長 聞きにくいとの声は、たくさんいただいている。新型スピーカー導入について、計画的に進めていく。また、防災行政無線以外の情報伝達手段も総動員して災害時は対応していきたい。

災害時の応援体制

質問 災害時、他市と助け合いが必要と思うが、現状はどうなっているのか。
答 市長公室長 中核市における、相互

応援協定があり、災害があった際には、要請がなくてもすぐに出動できる体制を組んでいる。また、横須賀市、川口市との協定や、東葛地域の9市、県内の各市町村間においても相互応援協定を結んでいる。これらの協定に基づき、災害時の応急活動の支援や、救援物資の供給等は行われる計画になっている。

子育て・健康・福祉

人間ドック助成制度平成28年度から開始

市民社会ネット 浦田 秀夫

質問 新年度予算で新たに人間ドック助成事業を実施するためのシステム改修費を計上したが、28年度から人間ドック助成制度を導入すると認識してよいか。

答 健康部長 事業開始までに医療機関との調整やシステムの改修作業に相当期間が必要なことから、28年度からの開始と考えている。

質問 対象者や助成額についてどのように考えているのか。

答 健康部長 関係医療機関と協議し、検査項目などが整った段階で、費用が確定することから、特定健康診査受診費用や他市の状況も参考にしながら、総合的に対象者や助成額の判断をしたい。

子どもの貧困対策のための学習支援

市民社会ネット 朝倉 幹晴

質問 6人に1人の子どもが貧困状態。その対策には全中学校区に学習支援の場

と子ども食堂設置が必要。生活保護・就学援助世帯の学習支援の定員増は一步前進と歓迎するが、まだ対象者の約10%である。定員オーバーの場合どうするか。
答 福祉サービス部長 施設や受託者などの状況を見て対応を考えたい。

西海神第2放課後ルームの安全対策

民主党 斎藤 誠

質問 設置場所までの裏道に道路照明を設置する等児童の安全確保を図るべき。

答 子育て支援部長 現状の照明で十分かどうかよく調査した上で、関係部署等と協議を行い安全確保に努める。

地域包括ケアシステムの構築

民主党 野田 剛彦

質問 住み慣れた自宅で最期を迎えたいという思いや、最期に受ける医療の選択に対し、今後どう向き合っていくのか。

答 健康部長 在宅医療・介護関係者が連携する等推進体制を構築する予定であり、活動や取り組みの中で研究していく。

アンデルセン公園入園料の見直し

自由民主党・無所属の会 川畑 賢一

質問 見直しを予算編成時にしたか。

答 副市長 アイデアだと思いが、財務運営に関わるので入園料の分析結果を踏まえての検討が大事だ。

放課後子供教室と児童ホーム

自由民主党・無所属の会 鈴木 和美

質問 放課後子供教室の二年後の全校実施にむけ、児童が放課後を過ごす場所の一つである児童ホームについて、どの

よつな考え方を持っているのか。

答 子育て支援部長 児童ホームは、設備等が児童厚生施設としての要件を備えた施設であり、役割も放課後子供教室と違うため、子どもたちが自由に使用できる環境づくりを今後とも目指していく。

産後ケア事業

質問 国が現在モデル事業を拡大しているところについて産後ケア事業については今後どのように取り組んでいくのか。

答 健康部長 他の自治体の事例などについて継続的に調査を進め、赤ちゃん訪問時に産婦に対し生活状況等のアンケートを取るなど、産後ケアのあり方を引き続き研究していく。

地域包括ケアシステム

自由民主党・無所属の会 島田 たけつと

質問 どのような現状認識とシステムの構築を図っていくのか。

答 健康福祉局長 予防、介護、医療、住まい、生活支援といったサービスを一体的に提供するシステム構築を進める。

障害児支援の質の確保

公明党 藤川 浩子

質問 新設の(仮称)さざんかキッズでは療育の質を高めてほしい。市の視点は。

答 子育て支援部長 年齢や障害種別に配慮したクラス編成によりきめ細かい療育ができる。新たに音楽療法も組み込む。

保育園の待機児童対策

日本共産党 佐藤 重雄

質問 待機児童ゼロは確約できるのか。

答 子育て支援部長 子ども・子育て支援事業計画を策定し、五年間で全学的に解消を目指す。保育需要の伸びなど厳しい状況もあるが、早期に前倒しも含め待機児童解消に向けて施策を進めていく。

質問 待機児童ゼロに向け、市は解決策をどうやって作り、どうするつもりか。

答 市長 全力を挙げて関係の方々ともご協力をお願いできるような形で取り組んでいきたい。

小中学校の給食費無料化

日本共産党 岩井 友子

質問 給食費と教材費を合わせると、保護者の経済的な負担が重い。どの子ども安心して学校に通えるように、保護者が安心して子育てができるように、その支援として、給食費や教材費の無料化を市として取り組むことを求める。

答 市長 子育て支援の中で、子どもたちの教育に関してやるべきメニューがあり、アンケートの中でも、ニーズが高かったことは読んでいる。色々な選択肢がある中で検討し判断していきたい。

公園を活用した健康づくり

自由民主党 大矢 敏子

質問 健康遊具はどのようなものか。

答 都市整備部長 ストレッチ系遊具や懸垂や腹筋をする筋力系遊具、屈伸やジャンプ力を測定する遊具などである。

質問 協力団体の提供できる運動とは。

答 健康部長 ノルディックウォーキング、ストレッチ体操、その他ゲーム的要素を取り入れた運動などが提示された。



手軽に健康運動を行えるストレッチ系遊具

ミニデイサービスの拡大支援に伴う指導

凛(りん) 神田 廣栄

質問 誤ったやり方をしてしている一部の地区社会福祉協議会へ厳しい指導を。

答 福祉サービス部長 適正な運営について指導し、また参加者に隔たりのないよう伝えていきたい。

経済・産業

地方卸売市場

市議会 渡辺 賢次

質問 高機能化を目的とした施設整備が急務とのことだが、策定する再整備基

本計画での扱いは。

答 地方卸売市場長 老朽化した施設、耐震性能の不足する施設の更新等の整備項目を盛り込んだ計画で、現時点で計画の詳細は未定だが、衛生管理、低温化など高機能化施設の整備を盛り込む予定。



市場の機能を維持・充実させるため実効性のある再整備計画の策定を

漁業振興

自由民主党・無所属の会 杉川 浩

質問 学校給食の食材に船橋の水産物を取り入れることにより、消費拡大・地産地消・漁業教育に繋がるのでは。

答 学校教育部長 多くの学校で積極的に使われるよう工夫していく。

プレミアム付商品券

公明党 仲村 秀明

質問 今回の商品券はプレミアム分が

25%と高くお買い得感が強い。前回はより希望者が増えることが見込まれる。

販売個所の拡大や土日の販売など、より購入しやすい環境を作るべきだ。また、使える店舗が少なく、使いづらい地域がある。登録店を増やすべきだが、見解は。

答 経済部長 土日に公共施設と大型店で販売し、その後全郵便局でも販売する。登録店の拡大のため、換金の手数料を無料にするほか、募集の周知を幅広く行う。

プレミアム付商品券の利用機会の拡大
自由民主党 大矢 敏子

質問 登録店が市や商店街のイベント等に参加したとき、その出店で商品券の利用ができるように考えるが。

答 経済部長 船橋漁港の朝市、あるいは商店会が実施する朝市や100円商店街など、イベントでも使えるよう商店会や商店会連合会に働きかけていく。

環境

太陽熱利用を促進してはどうか

無所属 やぶうち 俊光

質問 家庭の消費エネルギーの4割は風呂と台所の給湯。太陽熱を促進しては。

答 環境部長 太陽熱も補助対象にする。

地域戦略の策定とネットワーク形成

自由民主党・無所属の会 島田 たいぞう

質問 地域戦略策定と、里海三番瀬から海老川調整池を経て谷津田までのネットワーク形成を含めた検討の進捗状況は。

答 環境部長 環境の変化と生き物への影響に着目し、自然環境調査の結果を基礎資料とし、平成28年度までに策定する。

犬のふん害対策「イエローカード作戦」
公明党 鈴木 いくお

質問 他市調査の結果、今後の対策は。

答 保健所理事 調査した自治体の半数以上で成果があったが、困難もある。今後のほり旗等の啓発策を予定している。

自衛隊の飛行訓練等の騒音被害軽減を
日本共産党 渡辺 ゆづ子

質問 下総基地に、市長名で早朝・夜間、土・日・休日の訓練中止、訓練回数削減等具体的な被害軽減策を要請し、訓練日程を通知するよう求めるべき。習志野基地にも「市民の環境に配慮を」のお願いだけでなく、騒音軽減の具体的要請をすべき。

答 環境部長 下総基地の騒音測定結果は環境基準を満たしており要請は考えていない。訓練日程の情報提供は働きかけていく。習志野への要望の仕方は考える。

まちづくり

船取線(県道船橋我孫子線)の渋滞緩和

無所属 やぶうち 俊光

質問 船取線の渋滞緩和は北千葉道路の建設によりどうなるか、予測を伺う。

答 道路部長 市も緩和を期待している。

仮称海神5丁目公園の整備
民主党 斉藤 誠

質問 地元商店会を中心に地域住民の要望を聞いて有効な施設にしてはどうか。

答 都市整備部長 説明会等で意見や要望等を伺いながら整備を行う。



京成線海神駅からほど近い公園建設予定地

景観に関する施策

自由民主党・無所属の会 いそべ 尚哉

質問 景観計画の中で、電線の地中化を具体的に検討する必要がある。

答 都市計画部長 現計画には盛り込んでいないが、今後大きな効果が期待される場合は計画に位置付け整備を検討する。

市営住宅の整備

公明党 藤川 浩子

質問 集会室のトイレが和式のため使えない高齢者がいる。現状と改善計画は。

答 建築部長 4団地あり、できるだけ

早い時期での改善を図っていく。



市営海神3丁目団地集会所のトイレ

船橋駅からヤマダ電機経由のバス運行

公明党 鈴木 いくお

質問 街並みが大きく変わりバス運行の要望が強いが進捗状況は。

答 都市計画部長 大規模な開発や病院なども整備されたことから、周辺を運行するバス会社に新設が可能か働きかける。

今後の交通不便地域支援

公明党 松崎 裕次

質問 高齢化の進展により、今後はさらに細かな交通不便地域が顕在化すると思われる。現行制度では、地域を主体とした新たなバス導入の検討や、既存バス路線の延伸・増便などの要請は町会や自治会を単位とした申請が必要だが、一定

数の住民の意向があれば、市は一緒に運行計画の検討を開始すべきではないか。

答 都市計画部長 利用促進を図るため地域に周辺との連携を働きかけるなど、できるだけ柔軟に対応していきたい。

市営住宅に関する諸問題

日本共産党 関根 和子

質問 収入分位を細分化し、家賃を20〜80%の間で減額する制度の導入を。

答 建築部長 収入分位を分割して家賃を減免することは現在考えていない。

質問 高額な駐車場使用料の見直しを。

答 建築部長 平成27年度中に再度調査を行い、見直しの検討をしたい。

質問 県営住宅と同様に小鳥や魚などを飼えるよう見直すべき。

答 建築部長 隣近所とのトラブルもあるため、ペット飼育をお断わりしている。

「新耐震」住宅も強度不足の助成対象に

日本共産党 中沢 学

質問 新耐震基準でも81〜00年建築の住宅は強度不足が広くある事が民間調査で判明した。耐震助成の対象とすべき。

答 建築部長 当該住宅でも基準を満たさないものもあり得る。今後精査したい。

海老川上流地区の区画整理事業

日本共産党 石川 敏宏

質問 県が保護すべきとしている希少動植物が存在している自然を壊して進めようとしているまちづくりは、市政執行方針の「未来へつなぐ恵み豊かな環境のまち」に沿ったまちづくりの指針と矛盾は

しないのか。

答 市長 この地域をすべて壊してしまっているのだという立場には立ってはいない。これからのまちづくりは、今ある自然をいかに残すのか、また再生させていくのが、非常に重要だと考えている。



自然豊かで交通利便性の高い海老川上流地区

道路整備で高齢者にやさしいまちへ

凛(りん) 大沢 久

質問 高齢者にとって危険な、狭い歩道や、標識等の支障物がある市内道路を把握しているか。またその対策は。

答 道路部長 既設歩道の実態調査で把握している。歩道整備において、移設等可能な支障物について対処していきたい。

質問 交通量の多い住宅地の道路を地域の了解を得て一方通行化してはどうか。

答 道路部長 有効な安全対策である。地域の皆様の合意が得られれば、路線選定等を、警察と協議し積極的に進めたい。

芝山第3調整池は夢のある憩いの場

凛(りん) 神田 慶栄

質問 桜の植樹やベンチの設置、ボート乗り場等の整備をしてはどうか。

答 下水道部長 地元自治会の意見を取り入れ、関係部署と連携を図り進める。

都市基盤整備

市政会 渡辺 賢次

質問 渋滞解消のために道路整備のスピードを上げるには何が必要か。

答 道路部長 根本的には、都市計画道路等の整備による道路ネットワークの構築と、即効性のある交差点改良等の整備に取り組みが必要があり、人や予算の他に、土地所有者の理解を得ることが不可欠。

住宅政策

市民社会ネット 三宅 桂子

質問 シニア世代にとって管理が負担となった住宅を若い世代に貸し出す「マイホーム借上げ制度」を、もっと積極的にPRし活用すべきではないか。また、何度も落選する申込者がいるほど不足する市営住宅の供給に努力し、収入が不安定な若者向けの住宅支援策として、空き家をシェアハウスとして有効活用するなど、市主導の住宅政策を検討できないか。

答 建築部長 平成27年度も引き続き周知を図る予定。また、説明会等だけでなく、他部局と連携して広く周知できないか。

いか検討中である。若者向けシェアハウスについては、先進事例を参考に検証し、生活基本計画改定の際に参考とする。



(一財) 移住・住み替え機構より提供

さまざまな住宅支援制度の周知と活用の検討を

教育・文化

学校教育における教育環境の改善

無所属 はまの 太郎

質問 27年度で耐震化のめどが立つとのことだが、老朽化対策のめどは。

答 管理部長 老朽化対策の主要課題である外壁、屋上防水については29年度でおおむね完了し、以降は予防保全に入る。

質問 老朽化対策を加速する考えは。

答 管理部長 実施計画に基づき進めるが、トイレ改修は従来以上に推進したい。

船橋の教育

自由民主党・無所属の会 川畑 賢一

質問 学校の図書室は子供の頭脳を鍛える場所、図書室はいわば筋肉を鍛える校庭と同じだが、図書事務の能力の活用対策がおろそかではないか。

答 教育長 校長面接等で重要性について直接説明する。

質問 野田市のように土曜授業復活の見通しは。

答 学校教育部長 現在実施予定無し。

質問 小中一体型一貫校の見通しは。

答 学校教育部長 若松小中・金杉台小中の研究を踏まえて国の制度設計、他自治体の実施状況等調査研究したい。

文化財の指定

自由民主党・無所属の会 中村 実

質問 牧に始まる習志野の歴史、そして習志野の中の船橋の歴史を紐解いていると、実に発見の連続である。東邦大学構内にある武道場は、明治33年に建築された現存する最古の陸軍騎兵兵舎であり、後世に伝え残すべき貴重な歴史遺産である。市または他の文化財に指定されていないこと自体が如何なものかと思われない。文化財の指定に当たり、対象が軍に関連するか否かで区別されるようなことがあるのか。

答 生涯学習部長 専門家の評価を得ている貴重な建造物だと認識している。今後、所有者である東邦大学の意向を聞いてまいりたい。文化財の指定に当たって

は、対象に区別は無く、軍に関することにかかわらず、客観的に歴史的事実、歴史遺産として捉え、公平、客観的に評価していくものと考えている。

特別支援教育

自由民主党・無所属の会 杉川 浩

質問 多様化する一人一人の教育的ニーズにどのように対応していくのか。

答 学校教育部長 特別支援連携協議会において、様々なケースに対応できるようにガイドブックを作成して対応する。

奨学金制度等の拡充

公明党 石崎 幸雄

質問 奨学金・就学金制度は、本市の将来を担う有用な若者の育成とともに所得再分配の経済政策でもある。教育を希望する人すべてが受けられる国の奨学金制度が充実している。本市においても、不安定な収入で働く若者の返済月額をその所得に応じて柔軟に設定できる「所得連動返還型」の制度改革を要請する。

答 学校教育部長 借受者の個々の状況に応じた返還計画を立て直すなど、利用しやすいよう制度の在り方を考える。

小・中学校ICT環境整備事業

公明党 松橋 浩嗣

質問 ICT化による教育効果は、既に一定の評価を得ている。今後、全校にデジタル教科書、電子黒板などを普及させていくと思うが、どのような見通しを持って進めるのか。

答 学校教育部長 小学校には全普通教室にデジタルテレビが設置され、デジタル教科書の使用が可能だが、中学校の普通教室には、モニターとなる機器がない。この現状を踏まえ、できるだけ短期間に、ICT機器の整備を進めてまいりたい。

質問 技術的に未確立で大規模導入は時期尚早。雨漏り・トイレ改修を優先せよ。

答 市長 検証した上でやっていく。今後トイレ改修等を計画的に実施していく。学力向上等のための土曜授業の実施

質問 土曜授業の実施について見解を。

答 学校教育部長 予定はしていないが、県や他市の実施状況等を調査し研究する。

質問 子供の自習スペース

質問 2週間にわたり公民館の集会所等を専有することについて、各公民館の運営審議会等に諮っているのか。

答 生涯学習部長 まだ諮っていない。

質問 子供達の学習ニーズが高いのは試験期間前や入試期間前ではないか。夏休み期間のみの開設でよいのか。

答 生涯学習部長 試験的に公民館の利用率が低下する夏休み期間に実施するもの。利用者からアンケートを取るなど実態を把握したうえで検討したい。

質問 学校の図書はエアコンの設置も完了している。各学校の図書館を活用してはどうか。

答 学校教育部長 施設管理や教職員の配置等の課題もある。今後27年度の利用状況を分析して研究する。

質問 前原地区宅地開発による住民増加で公民館の重要性は増している。建て替え事業は市民との協働事業との認識か。

答 生涯学習部長 地元の町会自治会等を対象に説明会を開催して建設への理解協力をお願いし、アンケート調査で得た意見を設計等に反映させ市民と協働で行う。

質問 建設のスケジュールは。

答 生涯学習部長 平成27年度中に建設予定地を決定し予定地決定から新館工事着工まで3年程度かかると考えている。

質問 前原地区宅地開発による住民増加で公民館の重要性は増している。建て替え事業は市民との協働事業との認識か。

答 生涯学習部長 地元の町会自治会等を対象に説明会を開催して建設への理解協力をお願いし、アンケート調査で得た意見を設計等に反映させ市民と協働で行う。

質問 建設のスケジュールは。

答 生涯学習部長 平成27年度中に建設予定地を決定し予定地決定から新館工事着工まで3年程度かかると考えている。

質問 前原地区宅地開発による住民増加で公民館の重要性は増している。建て替え事業は市民との協働事業との認識か。

答 生涯学習部長 地元の町会自治会等を対象に説明会を開催して建設への理解協力をお願いし、アンケート調査で得た意見を設計等に反映させ市民と協働で行う。

質問 建設のスケジュールは。

答 生涯学習部長 平成27年度中に建設予定地を決定し予定地決定から新館工事着工まで3年程度かかると考えている。

質問 前原地区宅地開発による住民増加で公民館の重要性は増している。建て替え事業は市民との協働事業との認識か。

答 生涯学習部長 地元の町会自治会等を対象に説明会を開催して建設への理解協力をお願いし、アンケート調査で得た意見を設計等に反映させ市民と協働で行う。

質問 建設のスケジュールは。

答 生涯学習部長 平成27年度中に建設予定地を決定し予定地決定から新館工事着工まで3年程度かかると考えている。



昭和52年開設の東部公民館

身近な船橋市議会を目指して

～市議会の傍聴について～

船橋市議会では、会議の様子を市民の皆さまに公開しています。

市議会は、市民の代表として選出された議員が、市長をはじめとした市の執行機関が適正に市政運営をしているかどうか監視する機関であり、傍聴はその市議会の活動の様子を見聞きすることができる場です。この機会にぜひ、足を運んでみてはいかがでしょうか。

傍聴へお越しください

○本会議

本会議は、原則として午後1時から開かれております。
中学生以上の方であれば所定の手続を行うことで傍聴することができます。

→傍聴受付(市役所本庁舎11階)にて会議当日の12時半頃から、先着順に傍聴券を交付します。



なお、委員会については、開催日ごとに、委員長の許可を得て、概ね6人まで傍聴できます。ただし、請願・陳情の審査は、提出者を優先します。

→直接、議会事務局(市役所本庁舎10階)へお越しください。職員がご案内いたします。

傍聴席の設備(バリアフリー情報)

本会議が行われる議場の傍聴席には、下記のようなバリアフリー設備を備えています。「興味はあるけど…少し心配がある」という方も、ぜひお越しください。

○足が不自由な方

→傍聴席105席のうち、車いす専用席(3席)を備えています。
※傍聴席入口のすぐ近くに車いす用トイレがあります

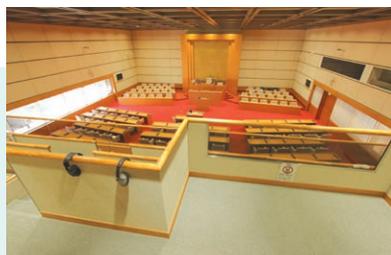
○耳が不自由な方

→発言者のマイクを通じた音声を聞くことができるヘッドホン付きの席(6席)と、平成26年9月議会からは、本人の補聴器でも音声を容易に聞き取れる補聴器誘導システムを、議場に導入いたしました。(併せて、第4・第5委員会室にも導入)

その他、手話通訳者の派遣も行っています。(利用日の7日前までにご予約ください)

○小さいお子さんがいる方(1歳から就学前の幼児が対象)

→託児ルームをご用意しております。(利用日の7日前までにご予約ください)



◎第1回臨時会(改選後の初議会)は、
5月20日(水)開会の予定です。

◎第2回定例会は、
5月29日(金)開会の予定です。

請願・陳情の受理期限は、5月28日(木)午後5時です。

「市議会だより」に対するご意見・ご感想をお寄せください。

〒273-8501 船橋市湊町2-10-25 船橋市議会 広報委員会

電話 047(436)3012 FAX 047(436)3013

Eメール gikai-chosa@city.funabashi.lg.jp

Twitter(ツイッター)及び LINE(ライン)を活用した情報発信

本会議、委員会に関すること、市議会からのお知らせなどの情報発信をしております。下記コードを読み取り、アクセスすると情報を閲覧することができます。



Twitter

URL : https://twitter.com/funabashi_gikai



LINEアプリで以下のIDを検索するか、
右記コードを読み取り「友達登録」
を行ってください。

LINE ID : @funabashi_gikai

